

## のり養殖 22年漁期がスタート！

21年度漁期ののり等特定養殖共済については、22年5月号でのご報告の通り、有明海を中心とした大規模な色落ち被害などにより、全国で生産量・生産金額が前年を下回り、多くの県で共済事故に該当しました。特に有明3県(福岡県、佐賀県、熊本県)においては約33億円(損害率335.6%)、全国では約41億円(損害率248.9%)の支払となるなど、漁業経営を安定させるための自助努力である「ぎょさい」に対する浜のニーズにお応えすることができました。

22年度漁期におけるのり等特定養殖共済(黒のり・青のり)の引受状況については、前年の漁期において大規模な支払いがあった関係で、補償の水準である共済限度額は前年の水準を下回る結果となりました。一方で、補償の厚さを示す契約割合(付保率)は有明3県で82.8%、全国で79.0%と、いずれも過年5年間で最高となる見込みとなるなど、被害の翌年という漁業経営にとって非常に厳しい状況にもかかわらず、補償力の高い契約へのステップ・アップは着実に進展しています。これは、行政庁を筆頭とした系統各団体の皆様からの力強いご支援・ご協力によって、浜に「ぎょさい」が、より広くより深く浸透した成果に他なりません。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

最近では高水温による漁業被害が報道されるなど、漁業種類や地域に関係なく、海況異変や自然災害などへの備えが急務となっています。こうした流れの中で、宮城県漁協では津波等の災害に対応するため、今年9月より共済掛金の一部を助成するなど、漁業者の掛金負担を減らす取り組みが進行しつつあります。今後はこのような掛金助成や今回ののり養殖の引受を好例と位置付け、異常の事象や不慮の事故に対する有効な備えとして、浜で「ぎょさい」を最大限活用していただくことができるよう、本運動の目標である「高い補償力での加入普遍化」の実現を目指し、共済団体が一丸となって一層の普及推進に取り組んでいく所存です。

現在、来年度からの所得補償制度の実施に向けた準備が進んでいますが、今後、「ぎょさい」を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれているなかで、関係各位におかれましては、より一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 《有明3県におけるのり等特定養殖共済(黒のり・青のり)の契約状況》

契約年度	共済限度額	平均契約割合	支払共済金	損害率	主な支払事由と地域
18年	426億円 (778億円)	80.1% (72.8%)	12.1億円 (22.6億円)	129.9% (146.4%)	
19年	429億円 (750億円)	82.4% (75.7%)	2.6億円 (39.4億円)	26.0% (240.0%)	(品質低下：瀬戸内海)
20年	444億円 (715億円)	82.3% (78.3%)	19.9億円 (23.5億円)	194.1% (142.1%)	品質低下：有明海
21年	445億円 (732億円)	81.5% (78.1%)	32.9億円 (41.8億円)	335.6% (248.9%)	色落ち：有明海
22年 【見込】	422億円 (709億円)	82.8% (79.0%)			

※ ( )内はもずくを除く全国実績、22年は責任開始が11月以降の契約見込みを含む